資料２

循　環　第　２４６　号
令和元年（2019年）５月８日

北海道環境審議会
会長　中村　太士　様

北海道知事　鈴木　直道

「北海道循環型社会形成推進基本計画（第２次）」の策定について（諮問）

北海道循環型社会形成の推進に関する条例（平成20年条例第90号。以下「条例」という。）第７条第４項の規定に基づき、「北海道循環型社会形成推進基本計画（第２次）」の策定について諮問します。

（諮問の理由）

北海道では、平成22年に条例第７条第１項の規定により北海道循環型社会形成推進基本計画を策定し、循環型社会形成の推進に向けた取組を展開しているが、計画期間が満了となることから、目標の達成状況のほか法制度や社会経済情勢等の変化を踏まえ、第２次の計画策定について意見を求めるものである。

（環境生活部環境局循環型社会推進課循環調整グループ）